

通所介護重要事項説明書

＜令和8年8月1日現在＞

1 当センターが提供するサービスについての相談窓口

電話 048-571-1230 (9時～18時まで)

担当 (生活相談員) 風間 寿一・(生活相談員) 管沼 陽子

＊ ご不明な点は、なんでもおたずねください。

2 デイサービスセンターふじさわ苑の概要（施設要覧「パンフレット」を参照してください。）

(1) 提供できるサービスの種類 通所介護サービス及び付随するサービス

(2) 施設の名称及び所在地等

施設名称	デイサービスセンターふじさわ苑
所在地	埼玉県深谷市人見2028番地3
介護保険指定番号	通所介護（1174600245）
通常の事業の実施地域	深谷市、大里郡寄居町

(3) 施設の職員体制

	常 勤	非常勤	業務内容	合 計
管理者	1名	名	サービス管理全般	1名
生活相談員	2名	名	生活上の相談、関係機関との連絡調整等	2名
機能訓練指導員	1名	名	リハビリテーション・機能回復訓練等	1名
看護・介護職員	看護師	名	医療、健康管理業務等	名
	准看護師	1名	医療、健康管理業務等	1名
	介護福祉士（兼務）	1名	日常介護業務等	2名
	実務者研修・初任者研修（1～2級）修了者	名	日常介護業務等	2名
	その他	名	日常介護業務等	2名

(4) 設備の概要

定員	25名	日常動作訓練室	1室
食堂	1室	相談室	1室
浴室	普通浴槽と機械浴槽があります	送迎車	3台

(5) サービス提供時間（通常）

10:00～16:30（ただし、閉所日を除く）

緊急連絡先 048-571-1230（ふじさわ苑）

3 サービス内容

通所介護計画に沿って、送迎、食事の提供、入浴介助、機能訓練その他必要な介護等を行います。

4 利用料金

お支払いいただく料金の単価は、下記のとおりです。

① 保険適応分

() 内は、2割・3割負担

		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本 料金	1日当たり	581円 (1,162円) (1,743円)	686円 (1,372円) (2,058円)	792円 (1,584円) (2,376円)	897円 (1,794円) (2,691円)	1,003円 (2,006円) (3,009円)
	入浴介助加算(Ⅱ)	55円/回 (110円/回・165円/回)				
	個別機能訓練加算(Ⅰ)口	76円/日 (152円/日・228円/日)				
	若年性認知症受入加算	60円/日 (120円/日・180円/日)				
	科学的介護推進体制加算	40円/月 (80円/月・120円/月)				
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)口	所定単位数に11.8%を乗じた単位数				

※通常の事業の実施地域を越えて行う送迎に要する費用

ア. 通常の事業の実施地域を越えた地点から片道10キロ未満300円

イ. 通常の事業の実施地域を越えた地点から片道10キロ以上500円

② 地域区分 7級地 10.14円

③ 自己負担分

昼食	1食当たり	650円
喫茶(AM)	1回当たり	50円
おやつ(PM)	1回当たり	60円

④ おむつ代 実費

⑤ 教養娯楽費 実費

⑥ 支払方法

偶数月に、2か月分の請求をいたしますので、定められた期日内にお支払いください。お支払いいただきますと、領収証を発行します。お支払方法は、ご契約の際に決めさせていただきます。

5 サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

まずは、お電話等でお申し込みください。当施設職員がお伺いいたします。

通所介護計画作成と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。「居宅サービス計画」の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) サービスの利用契約の終了

① 利用者のご都合でサービス利用契約を終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までに文書でお申し出ください。

② 当施設の都合でサービス利用契約を終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合

がございます。その場合は、終了30日前までに文書でご通知いたします。

③ 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的に契約を終了いたします。

- ・利用者が他の介護保険施設に入所した場合……入所日の翌日
- ・介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合……非該当となった日
- ・利用者がお亡くなりになった場合……死亡日の翌日

④ その他

- ・当施設が、正当な理由なくサービスを提供しない場合、個人情報保護法等に基づく守秘義務に反した場合、利用者やご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当施設が破産した場合、利用者は文書で解約を通知することによって即座にサービスを終了することができます。
- ・利用者が、サービス利用料金の支払いを支払期限（15日間）までに支払うことがなく、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、15日以内に支払わない場合、利用者が正当な理由なくサービスの中止をしばしば繰り返した場合、利用者が入院または病気等により3か月以上にわたりサービスが利用できない状態であることが明らかになった場合、または利用者やご家族などが当施設や当施設の従業者に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座に契約を終了させていただくことができます。

6 事故発生時の対応について

サービス提供により事故が発生した場合には、ご家族、市町村及び関係医療機関等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった措置について記録し、賠償すべき事故の場合には損害賠償を速やかに行います。

7 第三者による評価の実施状況

第三者による評価の実施状況	1. あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1. あり 2. なし
	② なし		

8 虐待防止に関する事項

サービス提供中に、当該事業所従業者または養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報するものとする。

9 緊急時の対応方法

ご利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

緊急連絡先①		契約書別紙1の緊急連絡先①と同じ	
	氏名		
	住所		

	電話番号	
	続柄	
緊急連絡先②		契約書別紙 1 の緊急連絡先②と同じ
	氏名	
	住所	
	電話番号	
	続柄	

○相談、要望、苦情等の窓口

当施設のサービスに関する相談、要望、苦情等は、サービス提供責任者か下記までお申し出ください。

☆サービス相談窓口☆	
1	デイサービスセンター ふじさわ苑 ・受付担当者 島崎 保 ・第三者委員 清水 利夫 - 小林 三知子 電話番号 048— 571 — 1230 (受付時間 9時から18時)
2	市町村 ・大里広域市町村圏組合介護保険課 電話番号 048— 501 — 1330 ・深谷市役所長寿福祉課 電話番号 048— 574 — 8544 ・寄居町役場健康福祉課 電話番号 048— 581 — 7718
3	埼玉県国民健康保険団体連合会 介護保険課 電話番号 048— 824 — 2568

介護予防・日常生活支援総合事業

通所型サービス重要事項説明書

＜令和8年8月1日現在＞

- 当センターが提供するサービスについての相談窓口
電話 048-571-1230 (9時～18時まで)
担当 (生活相談員) 風間 寿一・(生活相談員) 管沼 陽子
* ご不明な点は、なんでもおたずねください。

- デイサービスセンターふじさわ苑の概要(施設要覧「パンフレット」を参照してください。)

(1) 提供できるサービスの種類 介護予防・日常生活支援総合事業

(2) 施設の名称及び所在地等

施設名称	デイサービスセンターふじさわ苑
所在地	埼玉県深谷市人見2028番地3
介護保険指定番号	第1号通所事業(介護予防通所介護相当) (1174600245)
通常の事業の実施地域	深谷市、大里郡寄居町

(3) 施設の職員体制

	常 勤	非常勤	業務内容	合 計
管理者	1名	名	サービス管理全般	1名
生活相談員	2名	名	生活上の相談、関係機関との連絡調整等	2名
機能訓練指導員	1名	名	リハビリテーション・機能回復訓練等	1名
看護・介護職員	看護師	名	医療、健康管理業務等	名
	准看護師	1名	医療、健康管理業務等	1名
	介護福祉士(兼務)	1名	日常介護業務等	2名
	実務者研修・初任者研修(1～2級)修了者	名	日常介護業務等	2名
	その他	名	日常介護業務等	2名

(4) 設備の概要

定員	25名	日常動作訓練室	1室
食堂	1室	相談室	1室
浴室	普通浴槽と機械浴槽があります	送迎車	3台

(5) サービス提供時間(通常)

10:00～16:30(ただし、閉所日を除く)

緊急連絡先 048-571-1230(ふじさわ苑)

3 サービス内容

介護予防通所介護計画に沿って、送迎、食事の提供、入浴介助、機能訓練その他必要な介護等を行います。

4 利用料金

お支払いいただく料金の単価は、下記のとおりです。

① 保険適応分 () 内は、2割・3割負担

		要支援 1	要支援 2
基本料金	1 か月につき自己負担額	1,798 円 (3,596 円) (5,394 円)	3,621 円 (7,242 円) (10,863 円)
	若年性認知症利用者受入加算	240 円/月 (480 円/月・720 円/月)	
	科学的介護推進体制加算	40 円/月 (80 円/月・120 円/月)	
	介護職員処遇改善加算 (Ⅱ) ロ	所定単位数に 11.8% を乗じた単位数	

※通常の事業の実施地域を越えて行う送迎に要する費用

ア. 通常の事業の実施地域を越えた地点から片道 10 キロ未満 300 円

イ. 通常の事業の実施地域を越えた地点から片道 10 キロ以上 500 円

② 地域区分 7 級地 10.14 円

③ 自己負担分

昼食	1 食当たり	650 円
喫茶 (AM)	1 回当たり	50 円
おやつ (PM)	1 回当たり	60 円

④ おむつ代 実費

⑤ 教養娯楽費 実費

⑥ 支払方法

偶数月に、2 か月分の請求をいたしますので、定められた期日内にお支払いください。お支払いいただきますと、領収証を発行します。お支払方法は、ご契約の際に決めさせていただきます。

5 サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

まずは、お電話等でお申し込みください。当施設職員がお伺いいたします。

介護予防通所介護計画作成と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

「居宅サービス計画」の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) サービスの利用契約の終了

① 利用者のご都合でサービス利用契約を終了する場合

サービスの終了を希望する日の 1 週間前までに文書でお申し出ください。

② 当施設の都合でサービス利用契約を終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了30日前までに文書でご通知いたします。

③ 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的に契約を終了いたします。

- ・利用者が他の介護保険施設に入所した場合……入所日の翌日
- ・介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合……非該当となった日
- ・利用者がお亡くなりになった場合……死亡日の翌日

④ その他

- ・当施設が、正当な理由なくサービスを提供しない場合、個人情報保護法等に基づく守秘義務に反した場合、利用者やご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当施設が破産した場合、利用者は文書で解約を通知することによって即座にサービスを終了することができます。
- ・利用者が、サービス利用料金の支払いを支払期限（15日間）までに支払うことがなく、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、15日以内に支払わない場合、利用者が正当な理由なくサービスの中止をしばしば繰り返した場合、利用者が入院または病気等により3か月以上にわたりサービスが利用できない状態であることが明らかになった場合、または利用者やご家族などが当施設や当施設の従業者に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座に契約を終了させていただく場合がございます。

6 事故発生時の対応について

サービス提供により事故が発生した場合には、ご家族、市町村及び関係医療機関等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった措置について記録し、賠償すべき事故の場合には損害賠償を速やかに行います。

7 第三者による評価の実施状況

第三者による評価の実施状況	1. あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1. あり 2. なし
	② なし		

8 虐待防止に関する事項

サービス提供中に、当該事業所従業者または養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報するものとする。

9 緊急時の対応方法

ご利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

緊急連絡先①		契約書別紙1の緊急連絡先①と同じ	
	氏名		
	住所		

	電話番号	
	続柄	
緊急連絡先②		契約書別紙 1 の緊急連絡先②と同じ
	氏名	
	住所	
	電話番号	
	続柄	

○相談、要望、苦情等の窓口

当施設のサービスに関する相談、要望、苦情等は、サービス提供責任者か下記までお申し出ください。

☆サービス相談窓口☆	
1	デイサービスセンター ふじさわ苑 ・受付担当者 島崎 保 ・第三者委員 清水 利夫 - 小林 三知子 電話番号 048— 571 — 1230 (受付時間 9時から18時)
2	市町村 ・大里広域市町村圏組合介護保険課 電話番号 048— 501 — 1330 ・深谷市役所長寿福祉課 電話番号 048— 574 — 8544 ・寄居町役場健康福祉課 電話番号 048— 581 — 7718
3	埼玉県国民健康保険団体連合会 介護保険課 電話番号 048— 824 — 2568